

朝日町教育大綱

1 はじめに

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、朝日町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

朝日町では平成28年3月に「朝日町教育大綱」を策定、令和3年3月に改訂し、大綱に即した教育施策や取組を進めてきました。

この大綱は第6次朝日町総合計画（令和8年度～17年度）に定める教育分野の基本目標と朝日町教育振興基本計画（令和5年3月策定）や教育委員会重点施策（毎年度策定）の中間に位置づけられるものです。

2 教育大綱の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間を教育大綱の対象期間とします。

なお、教育を取り巻く環境の変化に対応するため、対象期間中においても必要な見直しを随時行っていきます。

3 基本理念

第6次朝日町総合計画に掲げる将来像「夢と希望があふれる町 朝日町」の実現、また、朝日町民憲章の精神のもと、先人が育んできた“ふるさと朝日町”のさらなる発展に向け、「朝日町の人・自然・文化を愛し、心豊かでたくましく、生涯を通して学ぶ人づくり」を目指します。

4 基本方針

基本理念を達成するために、次の3点から人づくりを推進します。

（1）ふるさと朝日町に誇りと愛着をもち、社会の発展に貢献できる人づくりを推進します。

（2）変化の激しい社会の中でも、学びを通して自分の人生を舵取りし、多様性を尊重し協働できる人づくりを推進します。

（3）生涯を通じて知識や体験を生かし、心身ともに健康で自分らしく幸せ（ウェルビーイング）を実感できる人づくりを推進します。

5 重点目標

基本方針に基づき、次の5分野を重点目標に掲げ、その実現に努めます。

【家庭・地域の教育力の向上】

全町民による学校・家庭・地域の連携を図り、互いの教育力を高める体制づくりに努めます。

■ 家庭教育の充実

- (1) 家庭教育への支援
- (2) 相談体制の充実

■ 地域連携の促進

- (1) 地域連携の充実
- (2) 地域活動への参加
- (3) 認定地域クラブ活動の推進

【学校教育の充実】

全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組の推進に努めます。

また、多様なニーズに対応したきめ細かな教育と支援に努めます。

■ 教育環境の整備

- (1) 学校施設設備等の充実
- (2) 就学支援の充実
- (3) 学校における働き方改革の推進

■ 特色ある学校づくり

- (1) 学校づくりと教育課程の編成
- (2) 特別支援教育の推進

■ 教育内容の充実

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成

【生涯学習の促進】

向上心を持って生涯にわたり学び、自らを高めようとする人づくりに努めます。

■ 生涯学習の推進

- (1) 学校教育との連携
- (2) 生涯学習団体の育成と連携
- (3) 生涯学習施設・環境の充実

■ 家庭・青少年教育の充実

- (1) 学習機会の提供
- (2) 世代間交流の促進
- (3) 青少年の健全育成の促進
- (4) 生涯学習団体との連携

■ 男女共同参画社会の促進

- (1) 男女平等意識の啓発
- (2) 家庭・地域への男女共同参画の推進
- (3) 参画のための社会環境整備

【スポーツの推進】

スポーツに親しみ健康寿命の延伸や競技力の向上に努めます。

■ 生涯スポーツ社会の実現

- (1) 健康スポーツの推進
- (2) スポーツ活動を支える指導者・組織の充実
- (3) スポーツ情報の提供
- (4) 子供の体力向上

■ 競技スポーツの推進

- (1) ジュニア指導・選手の育成
- (2) 組織の育成

■ スポーツ環境の整備

- (1) 拠点施設の活用と充実
- (2) 総合型地域スポーツクラブ等の支援

【文化の振興】

町の自然や文化・伝統に親しみ保存・継承と発展に寄与する人づくりに努めます。

■ 芸術・文化施設の活用と充実

- (1) 美術館等の活用
- (2) 美術作品の収集

■ 芸術・文化活動の促進

- (1) 芸術・文化サークル、団体の育成
- (2) 講座・美術展の開催
- (3) 芸術・文化情報の提供

■ 文化の保護と活用

- (1) 埋蔵文化財等の公開と施設設備の充実
- (2) 文化財の調査・研究・保護・継承
- (3) 伝統芸能の継承と文化の創造

6 推進体制

少子高齢化や人口減少、さらにデジタル化の急速な進展やグローバル化の進展など、社会情勢が大きく変化するなか、朝日町の教育の未来を見据え、これらの変化に対応する新たな指針として「朝日町教育大綱」を策定し、その推進に向け、町長と教育委員会が緊密に連携を図りながら、一丸となって教育行政を推進していきます。

また、基本方針に掲げる人づくりには、町民一人ひとりの自主的・主体的な取組だけでなく、家庭や学校、地域が連携を図り、互いの教育力を高める体制づくりが必要不可欠であることから、引き続き関係者のご協力をいただきながら、オール朝日町による人づくりを推進していきます。